

1 募集内容

福岡家庭裁判所

| | 募 集 |
|--------------------|---|
| 採用予定庁 | 福岡家庭裁判所直方支部 |
| 職 種 | 事務補助員(産休代替職員) |
| 人 員 | 1人 |
| 職務内容 | 裁判事務補助 |
| 採用予定期間等 | 令和4年9月12日(月)～令和4年12月18日(日) ※採用予定期間後も、別途選考をした上で、育休代替職員として一定期間勤務が継続する可能性がある(この場合、仕事の内容は産休代替職員と同様の仕事内容、給与・勤務時間は正規職員と同一の法規適用)。 ※勤務時間:8時30分～17時00分 ※職員の産前産後休暇期間の変更に伴い、雇用期間を変更することがある。 |
| 給与等 (令和4年7月1現在) | 日給6,951円～8,408円 (通勤手当相当額は日額2,610円を限度とします。) 引き続き、育休代替職員として任用された場合の給与について ※給与支給額(諸手当除く。)月額146,100円～247,600円(職務経験等により決定) ※諸手当(通勤手当、住居手当、扶養手当等)あり (採用が月途中の場合、当該月の通勤手当、住居手当、扶養手当の支給はありません。) |
| 応募資格 | 年齢、学歴及び性別不問 |

2 日程等

| | |
|-----------------------------|--|
| 第1次試験日 (筆記試験) | 令和4年8月18日(木)9:30～10:30(集合時刻9:10) 作文 |
| 第1次試験合格者発表 | 試験終了後速やかに |
| 第2次試験日(口述試験) (筆記試験合格者のみ) | 令和4年8月18日(木)午後(出頭時刻は第1次試験合格発表時に通知します)。 ※口述試験の中で、採用しようとする官職の職務の内容に照らして過去の経歴が有用か否かの判定も行います。 ※面接の順番によっては、面接開始まで長時間お待ちいただくことがあります。 |
| 試験会場 | 福岡家庭裁判所直方支部(福岡県直方市丸山町1-4) |

3 応募手続

| | |
|----------|--|
| 受付期間 | 令和4年7月20日(水)～令和4年8月9日(火) (8月9日(火)必着) |
| 送付方法及び書類 | 「臨時職員選考」と朱書した封筒に入れて、簡易書留郵便で申込先に送付する。 ①履歴書1通(市販の履歴書用紙に所要事項を記入したもの。なお、申込前3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm程度)を貼付し、連絡先の電話番号を明記のこと。) ②返信用封筒2通(受験票等送付のため、住所・氏名を記載の上) ※返信用封筒のサイズは、長形3号とする。※郵便切手の貼付不要 |
| 申込先 | 〒810-8652 福岡市中央区六本松4-2-4 福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係 (電話092-981-9650 内線4513) |

※ 受験票は、後日郵便により送付します。受験票が令和4年8月16日(火)までに届かない場合は、令和4年8月17日(水)の午前9時から午後5時までに申込先に問い合わせてください。

※ その他、不明な点がございましたら、申込先にお尋ねください。